

## 2 6 適正な行財政運営の推進

### ○議会事務局庶務事務（議会事務局） 2,679 千円（5,897 千円） 予算書 P28

[一財：2,679 千円]

#### （目的及び期待する効果）

議会運営事務に要する庶務経費。議会運営に関する諸環境の充実と体制整備を図り、円滑な事務遂行に資することができる。

#### （内容）

- 1 需用費 569 千円  
消耗品費，燃料費，食糧費，印刷製本費，修繕料
- 2 委託料 890 千円  
議場システム保守点検業務 220,000 円×1.08=237,600 円  
議会車等運転業務委託  
・基本業務料 18,000 円×25 日 ×1.08=486,000 円  
・基本時間外業務料 2,500 円×50 時間×1.08=135,000 円  
・深夜時間外業務料 3,000 円×6 時間×1.08=19,440 円  
・宿泊雑費 2,500 円×4 泊 ×1.08=10,800 円
- 3 使用料及び賃借料 655 千円  
有料道路代 2,000 円  
駐車場使用料 5,000 円  
議会車リース料 50,000 円×12 箇月×1.08=648,000 円
- 4 備品購入費 70 千円  
法令図書等購入費 70,000 円
- 5 その他経費（旅費，役務費等） 495 千円

### ○議員報酬等事務（議会事務局） 156,817 千円（164,180 千円） 予算書 P29

[一財：156,817 千円]

#### （目的及び期待する効果）

市の政策形成過程及び政策の実施過程に多面的に参画し，その要所で重要な意思決定を行う。議会は，本会議や委員会での質疑，質問，修正等を通し，また，時には各審議会等において市の政策形成過程に参画し，予算，決算，契約，条例等の審議において最終的意思決定を行う。

議会が決定した政策を中心に執行機関の行財政運営や事務処理又は事業の運営が適法・適正であるか，公平・効率的であるか，市民全体の立場に立ってなされているかを検証・監視する。

地方分権型行政システムへの移行により必然的に市の自己決定権と自己責任の拡大を伴うため，市民の代表機関として市の最終意思決定をあずかる議会の役割と責任は格段に重くなる。そのため議会の基本的役割である行政監視機能を十分に発揮し，より議会を活性化することが望まれる。

#### （内容）

- 1 議員報酬 84,792 千円  
・議長 430,000 円×12 箇月×1 人=5,160,000 円  
・副議長 397,000 円×12 箇月×1 人=4,764,000 円  
・議員 367,000 円×12 箇月×17 人=74,868,000 円
- 2 議員期末手当 27,222 千円  
・議長 430,000 円×3.35 箇月×1.15×1 人=1,656,575 円  
・副議長 397,000 円×3.35 箇月×1.15×1 人=1,529,442 円  
・議員 367,000 円×3.35 箇月×1.15×17 人=24,035,739 円
- 3 共済費 44,803 千円  
・共済会負担金 370,000 円×12 箇月×19 人×52.8/100=44,542,080 円  
・共済会事務負担金 13,000 円×20 人=260,000 円

○各市議会議長会等参画負担金（議会事務局） 992 千円（962 千円） 予算書 P29

[一財：992 千円]

（目的及び期待する効果）

各議長会等へ参画し、各市議会の意思を国その他関係機関に反映させる措置や地方自治に影響のある法律等に関して内閣及び国会への意見、市議会制度及び運営に関する調査研究、地方自治についての情報資料の収集、中央と地方間の相互連絡等を行う。今年度は、近隣自治体との更なる相互連絡の強化を目的とした、取手市議会・常総市議会・つくばみらい市議会・守谷市議会の正副議長で構成する「常総広域四市議会連絡協議会」の負担金を計上した。

これにより、市議会に共通する事項の円滑な運営と、国、地方その他関係機関との連絡を密にし、地方自治の振興発展を図ることができる。

（内容）

各市議会議長会等負担金	992 千円
・全国市議会議長会	439,000 円
・関東市議会議長会	93,000 円
・県市議会議長会	353,000 円
・県南市議会議長会	87,000 円
・常総広域四市議会連絡協議会	20,000 円

○議員活動費（議会事務局） 2,280 千円（2,400 千円） 予算書 P29

[一財：2,280 千円]

（目的及び期待する効果）

議員の外部研修会への参加を促進するとともに、調査研究に必要な費用の一部を政務活動費として交付することにより、審議・発案能力の向上につながる調査活動基盤の充実を図る。

（内容）

政務活動費補助金	2,280 千円
	10,000 円×12 箇月×19 人

○議会研修等事務（議会事務局） 3,398 千円（3,374 千円） 予算書 P30

[一財：3,398 千円]

（目的及び期待する効果）

行政の課題が高度化、専門化する中、それに対応するため先進地視察などの所管事務調査を積極的に行い、政策立案能力や審議能力の向上を図る。

各委員会所管の調査研究を行い、先進的な考えを学び、地方自治の課題研究に取り組むことにより、行政施策に対する認識が深まり、市民のための施策向上が図れる。

（内容）

- 1 講師謝礼 300 千円
- 2 先進地視察研修に係る費用弁償（議員旅費） 2,670 千円
  - ①つくばエクスプレス等守谷・つくばみらい議会連絡協議会 23,900 円  
議長（日当） 1,400 円×1 回×1 人＝1,400 円  
議員（日当） 1,250 円×1 回×18 人＝22,500 円
  - ②茨城県市議会議長会主催議員研修 18,750 円  
日帰り 議員（日当） 1,250 円×1 日×5 人＝6,250 円  
宿泊 議員（日当） 1,250 円×2 日×5 人＝12,500 円
  - ③委員会 2,626,500 円
    - ・常任委員会（3 常任委員会、各委員会 2 回）  
議員 35,000 円×2 回×1 回×19 人＝1,330,000 円  
議長（日当） 1,400 円×2 日×2 回×1 人＝5,600 円  
議員（日当） 1,250 円×2 日×2 回×18 人＝90,000 円
    - ・議会運営委員会（1 回）  
議員 35,000 円×10 人＝350,000 円

議長（日当） 1,400 円×2 日×1 回× 1 人= 2,800 円

議員（日当） 1,250 円×2 日×1 回× 9 人=22,500 円

・特別委員会

議員 35,000 円×2 回×11 人=770,000 円

議長（日当） 1,400 円×2 日×2 回× 1 人= 5,600 円

議員（日当） 1,250 円×2 日×2 回×10 人=50,000 円

3 その他の経費（職員旅費，使用料） 428 千円

○会議録作成事業（議会事務局） 6,032 千円（6,269 千円） 予算書 P30

[一財：6,032 千円]

（目的及び期待する効果）

地方自治法及び委員会条例の規定により，本会議及び委員会の会議録を作成する。会議の内容を録音したデータを業者に委託し，会議録を作成している。本会議の会議録は，中央図書館及び各公民館で閲覧可能である。また，市議会ホームページに会議録等の議会情報を公開することで，市民に市議会への理解と関心を深めてもらうことができる。

（内容）

1 需用費 651 千円

印刷製本費 650,160 円

・本会議 35 円× 310 頁×4 回×10 部×1.08=468,720 円

・委員会 60 円×1,400 頁×1 回× 2 部×1.08=181,440 円

2 委託料 5,381 千円

①会議録作成 3,892,320 円

・反訳料 17,800 円×180 時間×1.08=3,460,320 円

・文書再出力料 1,000 円×220 頁 ×1.08= 237,600 円

・文書入力料 1,000 円×180 時間×1.08= 194,400 円

②会議録検索システム運営 1,488,240 円

・A P S 初期設定料 50,000 円× 1 回 ×1.08= 54,000 円

・A P S サービス料 64,000 円×12 箇月 ×1.08=829,440 円

・データ加工料 200 円×2,800 頁×1.08=604,800 円

○議会広報事業（議会事務局） 2,874 千円（3,486 千円） 予算書 P30

[一財：2,874 千円]

（目的及び期待する効果）

市議会に対する要望等も多様化しており，開かれた議会が求められる中，年4回（臨時会も含む）の定例会ごとに，議会の広報紙の発行や，本会議の録画映像をインターネット上に配信することにより，市議会の運営・活動状況を広く市民に情報提供することで，市議会への理解と関心を深めてもらうことができる。

（内容）

1 需用費 1,020 千円

議会だより印刷製本費 1,019,238 円

・18 頁 12.14 円×21,000 部×2 回×1.08=550,670 円

・16 頁 10.33 円×21,000 部×2 回×1.08=468,568 円

2 委託料 1,854 千円

議会映像配信業務 143,000 円×12 箇月×1.08=1,853,280 円

○総合文書管理事務（総務課） 3,814 千円（3,621 千円） 予算書 P37

[一財：3,814 千円]

（目的及び期待する効果）

適正な文書管理を行う。

(内容)

文書の收受から起案、決裁、施行、保存、廃棄に至る一連の文書事務に関して、総合文書管理システムを活用して総合的に管理する。

○茨城県議会議員一般選挙事務（総務課） 16,804 千円（－） 予算書 P68

[国・県：16,804 千円]

\*国・県積算根拠（単位：千円）

[県委：茨城県議会議員一般選挙委託金 16,804 千円]

(目的及び期待する効果)

選挙の円滑かつ適正な執行

(内容)

- 1 任期満了日 平成 27 年 1 月 7 日
- 2 主な経費
  - ・ 投票及び開票経費 12,612,000 円
  - ・ 選挙事務委託料 2,082,000 円
  - ・ ポスター掲示場費 2,110,000 円

○行政評価事業（企画課） 3,307 千円（4,086 千円） 予算書 P51

[一財：3,307 千円]

(目的及び期待する効果)

行政評価システムを活用し、施策や事務事業の目的、成果、コスト等の有効性や効率性の評価を行い、その結果を予算等に反映させることにより、効果的かつ効率的な行政運営を図る。

(内容)

- ・ 事務事業評価  
前年度実施した約 650 の事務事業の結果を振り返り、改革・改善につなげる。
- ・ 施策評価  
27 施策の前年度の結果を評価し、次年度の経営方針を策定する。
- ・ 市民アンケートの実施  
成果指標としてアンケート結果を用いている施策等の現状値を把握する。

○庁内ネットワーク運営管理事務（企画課） 97,974 千円（112,705 千円） 予算書 P54

[その他：11,063 千円 一財：86,911 千円]

\*その他積算根拠（単位：千円）

[諸収入：回線使用料 2 千円]  
[手数料：住民基本台帳関係手数料 6,429 千円]  
[手数料：印鑑登録証明手数料 4,632 千円]

(目的及び期待する効果)

庁内情報のネットワーク化による業務の迅速化、簡素化、情報の共有化を図り、市民サービスの向上を図る。

(内容)

庁内 LAN、総合行政ネットワーク（LGWAN）、各種システム及び情報機器の運用・管理

○電子サービス提供事業（企画課） 3,118 千円（2,574 千円） 予算書 P55

[その他：1,300 千円 一財：1,818 千円]

\*その他積算根拠（単位：千円）

[諸収入：茨城県市町村振興協会市町村交付金 1,300 千円]

(目的及び期待する効果)

各種申請や届出、施設の予約等をインターネット上で利用できるようにする。

(内容)

茨城県内市町村が共同で運用している電子申請システム、地図情報サービスを活用する。メール

マガジン等を運用する。

○共通番号制度整備事業（企画課） 20,000 千円（新規事業） 予算書 P40

[一財：20,000 千円]

（目的及び期待する効果）

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、より利便性の高い公平・公正な社会を実現するため、その基盤となる社会保障・税番号制度を導入する。

（内容）

社会保障・税番号制度導入に向けて、業務システムを改修する。

○経済商業統合調査事務（企画課） 1,797 千円（—） 予算書 P75

[国・県：1,707 千円 一財：90 千円]

\*国・県積算根拠（単位：千円）

[県委：経済商業統合調査 1,707 千円]

（目的及び期待する効果）

経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにすることにより、国や地方公共団体の行政施策の立案や民間企業における経営計画の策定などの基礎資料とする。

（内容）

- ・基準日 平成 26 年 7 月 1 日
- ・調査対象 市内全ての事業所及び企業
- ・調査方法 調査員が調査票を配布し回収する方法と本社一括調査により回収する方法を併用

○庁舎施設維持管理事務（財政課） 141,161 千円（92,683 千円） 予算書 P45

[その他：3,991 千円 一財：137,170 千円]

\*その他積算根拠（単位：千円）

[使用料：広告放映料	414 千円]
[使用料：広告掲示料	216 千円]
[使用料：庁舎施設行政財産使用料	701 千円]
[財産収入：貸店舗貸付料	68 千円]
[財産収入：庁舎貸付料	2,487 千円]
[諸収入：電話使用料	4 千円]
[諸収入：コピー代	1 千円]
[使用料：いきいきプラザげんき館施設使用料	100 千円]

（目的及び期待する効果）

庁舎施設や付帯設備を適正に維持管理することにより、一定の執務環境を維持し事務の効率化を図るとともに、来庁者に対して快適な環境でのサービス提供に努める。また、維持管理コストの縮減に努める。

（内容）

庁舎施設に関して、法律に基づく定期点検のほか、清掃、警備、施設運転管理、緑地管理などを実施する。また、本年度は庁舎電話設備の交換工事を実施する。

・主な委託業務

建物清掃	16,835 千円
日常及び定期（年 3 回）清掃、窓ガラス（年 2 回）及び窓ガラス枠（年 1 回）清掃、屋上等（年 1 回）清掃、PVC 床タイル剥離清掃、磁器質タイル剥離清掃	
庁舎警備（夜間駐在警備）	5,444 千円
庁舎警備（機械警備）	1,915 千円
空調設備保守点検	1,491 千円
庁舎設備運転管理	18,352 千円
庁舎緑地管理	3,102 千円
芝生・裸地・植込地の除草、樹木の剪定・消毒等	

電話交換業務	11,859千円
・主な修繕工事等	
庁舎電話設備交換工事	16,065千円
建物（旧分庁舎）解体工事	5,563千円
庁舎空調機中央制御盤等交換工事	5,109千円
旧分庁舎駐車場整備工事	2,138千円
旧守谷児童クラブ建屋改修工事	6,156千円
自家用発電機蓄電池交換工事	1,448千円
・その他経費	
庁舎維持管理にかかる消耗品・燃料・光熱水費・修繕・保険料・備品購入費等	45,684千円

○契約管理事務（財政課） 5,210千円（4,826千円） 予算書 P48

[一財：5,210千円]

（目的及び期待する効果）

透明性及び競争性を確保することにより経費の削減に努める。

（内容）

公共工事において、成果品の品質確保に努め、ダンピングを排除するとともに、コリンズ（工事実績情報サービス）を活用し、主任技術者等の適正な配置を図る。原則130万円以上の工事については電子入札を実施し、公共工事に係る透明性・競争性の向上、さらには業務の効率化・迅速化を図る。

○市債元金償還金（財政課） 1,499,389千円（1,554,245千円） 予算書 P234

[その他：413,602千円 一財：1,085,787千円]

\*その他積算根拠（単位：千円）

[都計税：都市計画税	411,102千円]
[諸収入：住宅新築資金等貸付金元利収入（現年度分）	1,062千円]
[諸収入：住宅新築資金等貸付金元利収入（過年度分）	1,438千円]

○市債利子等償還金（財政課） 237,332千円（275,470千円） 予算書 P234

[その他：391千円 一財：236,941千円]

\*その他積算根拠（単位：千円）

[諸収入：住宅新築資金等貸付金元利収入（現年度分）	99千円]
[諸収入：住宅新築資金等貸付金元利収入（過年度分）	292千円]

市債残高の状況

（単位：千円）

区 分	平成25年度末 現在高見込額 (A)	平成26年度償還額			平成26年度中 起債見込額 (D)	平成26年度末 現在高見込額 (A)-(B)+(D)
		元金 (B)	利子 (C)	計		
1. 普通債	8,192,000	977,345	157,805	1,135,150	985,500	8,200,155
(1)民生債	38,231	11,053	823	11,876		27,178
(2)衛生債	11,792	758	249	1,007		11,034
(3)農林水産業債	75,542	26,050	881	26,931		49,492
(4)土木債	4,348,632	492,719	70,527	563,246	763,700	4,619,613
(5)教育債	3,717,803	446,765	85,325	532,090	221,800	3,492,838
2. 減税補てん債	725,988	192,360	9,186	201,546		533,628
3. 臨時税収補てん債	50,070	12,128	988	13,116		37,942
4. 臨時財政対策債	5,515,392	317,556	69,353	386,909	500,000	5,697,836
合 計	14,483,450	1,499,389	237,332	1,736,721	1,485,500	14,469,561

平成 25 年度末現在高見込額（A）の利率別内訳

（単位：千円，件）

区分	無利子	0.5%以下	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下
残高	3,306	3,773	2,908,445	4,864,392	4,700,576	482,372	545,830
件数	6	1	16	32	45	19	7

区分	3.5%以下	4.0%以下	4.5%以下	5.0%以下	5.5%以下	5.5%超	合計
残高	77,919	94,174	418,511	0	384,152	0	14,483,450
件数	4	3	5	0	3	0	141

○公共公益施設整備基金（財政課） 200,152 千円（新規事業） 予算書 P235

[その他：152 千円 一財：200,000 千円]

\*その他積算根拠（単位：千円）

[諸収入：公共公益施設整備基金利子 152 千円]

（目的及び期待する効果）

公共施設の増改築や修繕等の財源を確保し，適正な維持管理に努める。

（内容）

予算計上額を積み立てる。

元金 200,000 千円

利子 152 千円（義務教育施設修繕基金 151,176 円，城址公園整備基金 11 円から移行）

○個人市民税賦課事務（税務課） 24,872 千円（23,379 千円） 予算書 P58

[その他：262 千円 一財：24,610 千円]

\*その他積算根拠（単位：千円）

[諸収入：納税通知書等送付用封筒広告掲載料 262 千円]

（目的及び期待する効果）

個人市民税の課税客体（所得等）を正確に把握し，適正かつ公平に課税する。

（内容）

- ・平成 25 年分の所得を確定申告・住民税申告や事業所から提出される給与支払報告書等により正確に把握する。
- ・扶養控除等の申告内容の確認や未申告者の調査・申告勧奨等を実施する。
- ・普通徴収を行っている事業所に，特別徴収に移行するよう勧奨通知を送付する。
- ・実施が予定される社会保障・税番号制や特別徴収の事業所一斉指定の準備を行う。
- ・インターネットを利用した市民税・県民税仮計算申告書作成システムや電子申告（イータックス：個人）の普及に努める。
- ・事業所に通知や申告書を送付する際に，パンフレットを同封し，電子申告（エルタックス：事業所）を推進する。

○固定資産税賦課事務（税務課） 52,890 千円（49,466 千円） 予算書 P59

[一財：52,890 千円]

（目的及び期待する効果）

固定資産税の課税客体（土地・家屋・償却資産）を正確に把握し，適正かつ公平に課税する。

（内容）

- 1 標準宅地の土地鑑定評価  
 時点修正（価格の下落を課税に反映させる）のために，標準宅地の不動産鑑定評価を行い，土地評価の適正化・均衡化を図る。
- 2 固定資産現況調査  
 平成 27 年度の評価替えに向けて次の作業を行う。
  - ・用途地区，状況類似地区，路線価格の見直し
  - ・地番図や家屋図のデータ更新

・画地の異動更新及び税務地図情報システムの更新等

3 土地家屋課税台帳，登記情報照合作業

法務局から取得した登記データと市の課税データを照合し，データの内容を整合させ，課税の適正性を確保する。

○軽自動車税賦課事務（税務課） 2,191千円（2,147千円） 予算書 P60

[一財：2,191千円]

（目的及び期待する効果）

軽自動車税の課税客体を正確に把握し，適正かつ公平に課税する。

（内容）

軽自動車税申告書等により課税客体を正確に把握し，納税義務者に対して納税通知書を送付する。

○市税収納管理事務（納税課） 60,643千円（59,815千円） 予算書 P61

[その他：600千円 一財：60,043千円]

\*その他積算根拠（単位：千円）

[手数料：市税督促手数料 600千円]

（目的及び期待する効果）

納税環境及び収納率の向上を図る。

（内容）

- ・口座振替，コンビニ納付，クレジット納付の推奨
- ・督促状の送付

○市税滞納整理事務（納税課） 11,009千円（11,283千円） 予算書 P62

[その他：59千円 一財：10,950千円]

\*その他積算根拠（単位：千円）

[諸収入：滞納処分費 59千円]

（目的及び期待する効果）

滞納額の縮減を図る。

（内容）

- ・催告状の送付，納税相談の実施
- ・差押処分及びインターネット公売の実施
- ・茨城租税債権管理機構との連携による滞納処分の実施
- ・徴収嘱託員による訪問徴収の実施

○住基・戸籍グループ庶務事務（総合窓口課） 8,453千円（6,793千円） 予算書 P64

[国・県：359千円 その他：2,448千円 一財：5,646千円]

\*国・県積算根拠（単位：千円）

[国委：中長期在留者居住地届出等事務委託費 297千円]

[県委：人口動態調査 52千円]

[県委：電子証明書発行交付金 10千円]

\*その他積算根拠（単位：千円）

[手数料：税関係手数料 2,140千円]

[手数料：臨時運行許可申請手数料 308千円]

（目的及び期待する効果）

住民登録及び戸籍事務に要する庶務経費

住民登録関係，戸籍関係等に要する庶務経費であり，市民の利便性向上を図る。

（内容）

- 1 報酬（住民登録補助員） 4,108千円
- 2 旅費 133千円
- 3 需用費 419千円



消耗品費 177 千円, 印刷製本費 212 千円, 修繕料 30 千円

- 4 役務費 561 千円
  - 郵便料 107 千円 (戸籍届書受理確認ハガキ代等)
  - 電話料 454 千円 (高速ファクシミリ回線使用料)
- 5 委託料 928 千円
  - 運転免許証識別装置保守点検 27 千円
  - 電算処理委託料 (埋火葬許可システム) 260 千円
  - 公民館証明書等受付・引渡し業務委託料 641 千円
- 6 使用料及び賃借料 2,179 千円
  - ファクシミリ賃借料 1,946 千円
  - ファクシミリ使用料 233 千円
- 7 備品購入費 125 千円
  - パソコン 125 千円

(手数料内訳)

「住基・戸籍グループ庶務事務」充当分

①臨時運行許可申請手数料 (単位: 件, 円)

種 別	単 価	件 数	合 計
臨時運行許可申請	750	411	308,250

②税関係手数料 (単位: 件, 円)

種 別	単 価	件 数	合 計
税関係証明	200	10,701	2,140,200

○戸籍事務 (総合窓口課) 7,813 千円 (9,188 千円) 予算書 P64

[その他: 4,683 千円 一財: 3,130 千円]

\*その他積算根拠 (単位: 千円)

[手数料: 戸籍関係手数料 4,683 千円]

(目的及び期待する効果)

戸籍事務に要する経費

戸籍法に基づき, 市民生活の基礎となる身分関係を正確に記録し公証することで, 市民生活の安定を図る。

(内容)

- 1 需用費 312 千円
  - 消耗品費 312 千円
- 2 委託料 2,187 千円
  - スカイファイル保守点検委託料 87 千円
  - 戸籍総合システム保守点検委託料 2,100 千円
- 3 使用料及び賃借料 5,301 千円
  - 戸籍総合システム使用料 2,838 千円
  - 戸籍総合システムソフト使用料 2,463 千円
- 4 負担金補助及び交付金 13 千円
  - 龍ヶ崎戸籍協議会負担金 13 千円

(手数料内訳)

「戸籍事務」充当分

戸籍関係手数料

(単位：件，円)

種 別	単 価	件 数	合 計
戸籍謄本・抄本	450	7,299	3,284,550
除籍・改製原戸籍	750	1,759	1,319,250
届書受理証明	350	208	72,800
戸籍記載事項証明書	350	19	6,650
合 計		9,285	4,683,250

○住民基本台帳事務（総合窓口課） 376千円（488千円） 予算書 P65

[一財：376千円]

(目的及び期待する効果)

住民記録事務に要する経費

住民基本台帳法等に基づき、市民生活の基礎となる居住関係の公証とともに、行政運営の基礎となる住民情報を公正に管理し、市民生活の安定を図る。

(内容)

- 1 需用費 356千円  
消耗品費 292千円  
印刷製本費 64千円
- 2 役務費 20千円  
定額小為替購入手数料 20千円

○住民基本台帳カード発行事務（総合窓口課） 4,074千円（5,727千円） 予算書 P65

[一財：4,074千円]

(目的及び期待する効果)

住民基本台帳ネットワーク事務に要する経費

住民基本台帳ネットワークシステムを活用することにより、市民の利便性を向上するとともに、国及び地方公共団体の行政事務の合理化を図る。

(内容)

- 1 需用費 714千円  
消耗品費 714千円
- 2 委託料 846千円  
鍵ペア生成装置保守点検委託料 68千円  
住民基本台帳ネットワークシステム管理委託料 778千円
- 3 使用料及び賃借料 2,514千円  
住民基本台帳ネットワークシステム使用料等 1,904千円  
住民基本台帳カード発行機システム使用料等 610千円

○旅券申請等事務（総合窓口課） 3,785千円（3,783千円） 予算書 P66

[その他：901千円 一財：2,884千円]

\*その他積算根拠（単位：千円）

[諸収入：収入印紙売捌き手数料 731千円]

[諸収入：茨城県収入証紙売捌き手数料 170千円]

(目的及び期待する効果)

旅券申請等事務に要する経費

市役所窓口で、パスポートの申請・受領ができ、市民の利便の向上を図る。

(内容)

- 1 報酬 3,550千円  
旅券発給補助員 3,550千円

- 2 旅費 89 千円
  - 費用弁償 89 千円
- 3 需用費 11 千円
  - 消耗品費 11 千円
- 4 使用料及び賃借料 135 千円
  - I C 旅券交付窓口端末機賃借料 135 千円